

「高齢者が犠牲になる」は妥当な結論か？

パターン	パターン1	パターン2	パターン3
地域	中之島町	三条市黒瀬南橋本越原	三条市黒瀬南橋本越原
ハザードの状況	浸水 3m以上 家屋倒壊させるような氾濫	1.5m程度 浸水は早いが大規模な倒壊させるような威力はない	1.5m程度 浸水早い、橋本から1.5m程度は浸してから、急速に浸水する
被災の状況	*倒壊した屋内で死亡	*屋外で被災 *指定された避難所への移動中が2名	*自宅で死亡 *歩行に障害を持つ高齢者、若しくは二介助者がいなかった
年齢	35 40 45 50 55 60 65 70	37 42 63 72	前期高齢者 後期高齢者
	脆弱性の高い場所に住宅が存在する	浸水深が増してから屋外へ出る	高齢者特有の問題：避難支援者が側にいない

2004新潟県中越地震

10.23

要援護者の避難生活支援

- 避難所での長期の避難生活に耐えられない人をどうするか
  - ①避難所を仕切ることで要援護者支援の場所を確保する
  - ②家族(支援者)とともに設備・専門家の支援が整った場所を(避難所外に)確保する
  - ③施設に緊急入所させる

①避難所を仕切ることで要援護者支援の場所を確保する

- 小千谷市総合体育館
  - トレーニングルーム、会議室を要援護者用の部屋に確保
  - 医療関係者センター、日赤の場所も併設



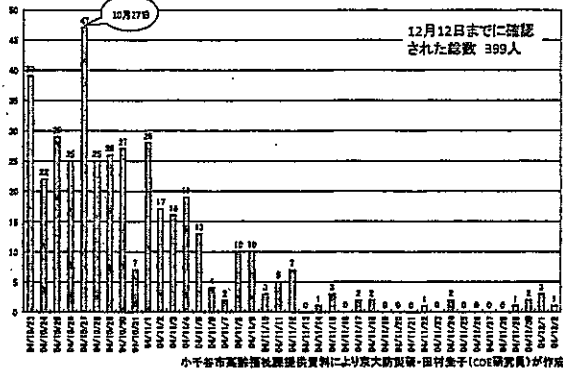
②家族(支援者)とともに設備・専門家の支援が整った場所を(避難所外に)確保する

- ケアハウスの地域交流スペースを解放
- 畳の部屋など小部屋であったために家族のプライバシーがある程度守られた
- ケアハウスの利用者のとまどい

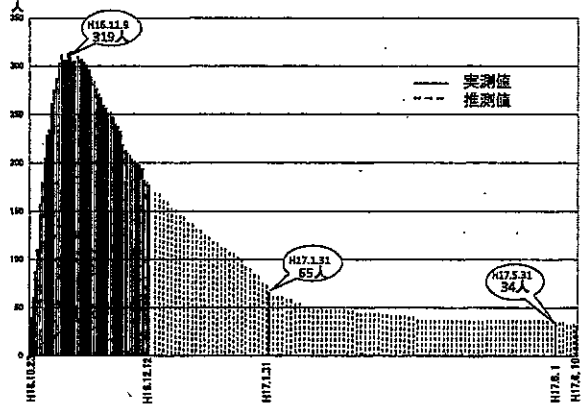
③施設に緊急入所させる

- 受け入れ先を探す
- 受け入れ先との調整を行う
- 搬送の手配を行う

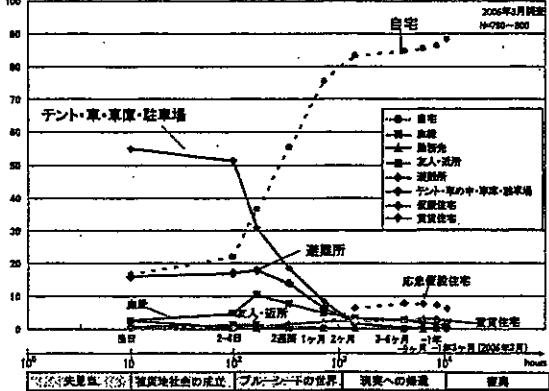
小千谷市における新潟県中越地震発生後の高齢者の入院・入所状況



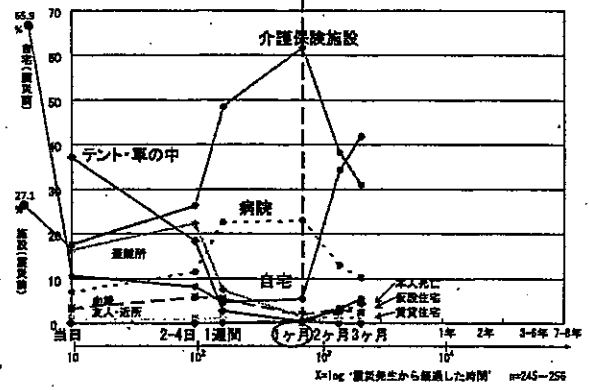
緊急入所高齢者の施設・病院での滞在者数



新潟県中越地震:被災者における住まいの移動



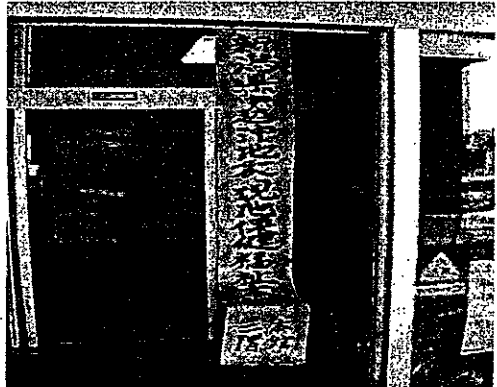
新潟県中越地震における高齢者の居住地移動



2007新潟県中沖越地震

7.16

現地保健福祉本部の設置



## 現地保健福祉本部の活動

- ・ 7月21日から8月10日まで19日間の活動
- ・ 様々な専門職ボランティアの受け入れ
- ・ 要援護者を中心とした避難者支援活動の実施



## 福祉介護専門職ボランティアの 団体別派遣状況 (のべ数)

	施設緊急 受入応援	福祉避難 所の運営	避難所の 要援護者 支援	計
県老人福祉施設協議会	660	900		1,560
県老人保健施設協会	60	280		340
県介護福祉士会			150	150
県ホームヘルパー協議会		50		50
計	720	1,230	150	2,100

## 福祉避難所の運営

【目的】高齢者や障害者等災害弱者が、一般避難所では生活に支障をきたす恐れがあるため、福祉避難所を設置し、介護員等を配置するなどして安心して生活ができる体制を整備する

【実施期間】 7月17日～8月31日46日間

【実施場所】最大9カ所

- ・ 老人福祉センター、地域交流スペースを有する施設、養護学校等に福祉避難所を設置する。一般避難所に併設して設置すれば、家族等は身近にいられるというメリットがある。
- ・ 柏崎小学校は空き教室を利用したコミュニティデイホームの部屋及び音楽室を、高枝はセミナーハウスを、特養やデイサービスセンターは空きスペースを利用。
- ・ 社)新潟県老人福祉施設協議会、新潟県介護老人保健施設協会、特別養護老人ホーム、介護保険事業者等の協力を得て運営した。

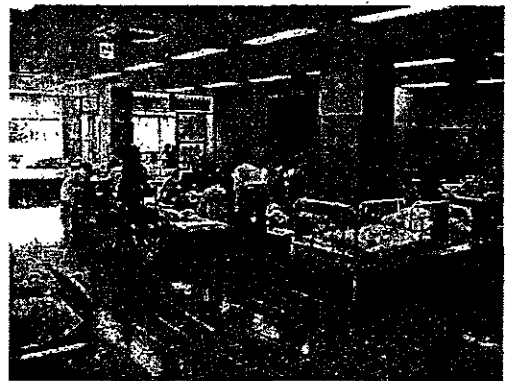
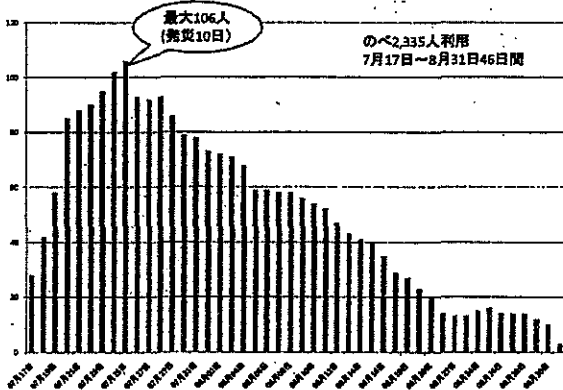
【災害救助法に基づく国庫負担対象】概ね10人の対象者に1人の生活に関する相談等に当たる職員等を配置する。

## 福祉避難所の設置(9カ所46日間)

	7月 17日	7月 31日	8月 5日	8月 17日	8月 31日
デイサービス	長岡市 若草	長岡市 若草			
特養	柏崎市 ハコメ荘				
デイサービス	柏崎市 ふたあい				
デイサービス(障害)	柏崎市 気取野				
特養	柏崎市 仁心荘				
福祉センター	長岡市 老人福祉センター				
学校	柏崎市 柏崎小学校				
学校	柏崎市 柏崎高枝セミナーハウス				
福祉センター	長岡市 新潟ふれあいプラザ				

福祉関係事業所 公的機関

## 福祉避難所の利用者数の推移



福祉避難所:元気取野若草デイサービスセンター

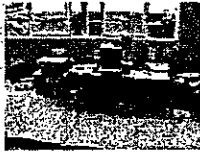


柏崎小学校のコミュニティ  
ルーム、音楽室

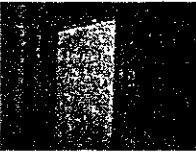
本格的な福祉避難所は  
今回初めて設置

簡易ベッドを設置

新潟県・県・若狭国  
福祉事業者(長岡)に  
設備を委託  
社会福祉士  
介護福祉士  
ケアマネ  
保健師  
看護師



コーディネーターの部屋



中央部分に支援者



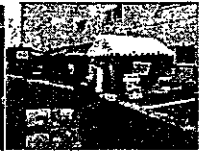
弁当

電話・掲示板・テレビ

車いす



トイレは洋式で車いす対応  
ポータブルトイレも使用



スタッフの執務室

自衛隊の入浴支援、  
介護用のいすも必要

## 福祉避難所設置の経緯

### 【中越地震では】

- ・ 小千谷市では発災約1週間後に、市内のケアハウス(1か所)に虚弱高齢者専用の福祉避難所を設置したが、災害救助法に基づく正式なものではなかった
  - ・ 小千谷市総合体育館では別室を設け、保健師に加えて、県看護協会、県介護福祉士会に看護・介護専門職の派遣を要請し、虚弱高齢者をみていた。
  - ・ 一般避難所の被災者から「高齢者向けの設備がない」「乳児の泣き声で周囲の被災者に迷惑がかかる」などの意見が出たことなどにより、設置
- 【沖地震では】
- ・ 発災翌日から計9か所が設置。災害救助法に基づくものと位置付けられ、設置時期も極めて早く、組織的に行われたのが特徴。
  - ・ 「おむつなどの生活物資、食事内容に配慮が行き届いていた。」「避難対象を絞った避難所は安心できる。」という意見が出た

## 今後の課題(福祉避難所)

- ・ スクリーニングの実施が必要
- ・ 避難所運営主体、スタッフの確保
- ・ 事前指定場所の拡大
- ・ 地域における福祉避難所設置の可能性

## 在宅避難者への対応 (被災者ニーズ調査)

### 【目的】

- 在宅の要支援者を早期に把握し、適切な支援につなぐ
- 訪問することで、住民に安心感を与える

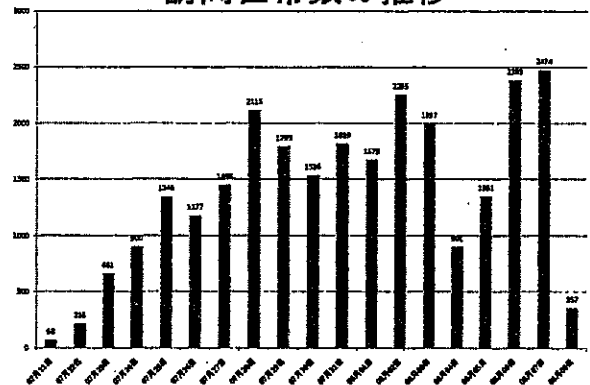
【実施期間】 7月21日から8月8日まで19日間

【実施地区】 柏崎市内被災地区のうち被害の多かった15地区  
柏崎市は32,668世帯、うち74.8%に当たる15地区 24,424 世帯を対象に実施

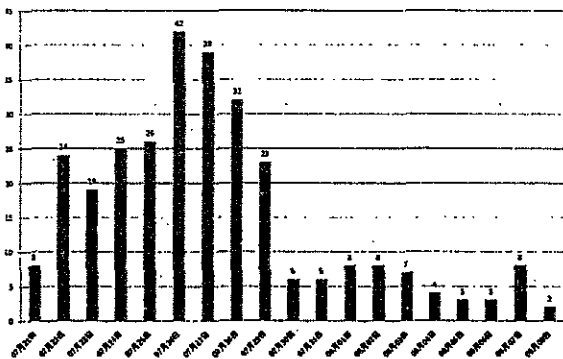
【調査員】 県内外保健師、社会福祉士、介護福祉士、看護系大学教員等  
720チーム、1,496人。  
のべ26,472世帯を訪問し、要支援者293人に対し個々に対応・支援。

【調査方法等】 原則として調査員2人を1チームとして、既往歴、現病治療状況、自覚症状の有無等の項目について本人及び家族の状況を聞き、支援が必要な者については相談業に記入し必要なサービスにつないだ。

## 訪問世帯数の推移



### 要支援者数の推移



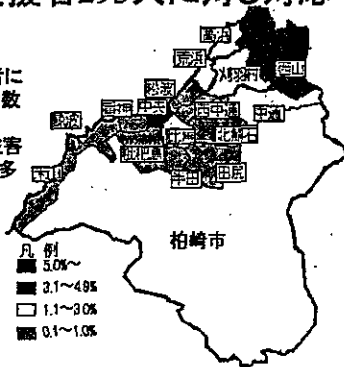
### 訪問世帯の中で 支援が必要な人が 見つかった割合

7月21日	2.9%
7月22日	2.9%
7月23日	2.9%
7月24日	2.8%
7月25日	1.9%
7月26日	3.6%
7月27日	2.7%
7月28日	1.5%
7月29日	1.3%
7月30日	0.4%
7月31日	0.3%
8月1日	0.5%
8月2日	0.4%
8月3日	0.4%
8月4日	0.4%
8月5日	0.2%
8月6日	0.1%
8月7日	0.3%
8月8日	0.5%

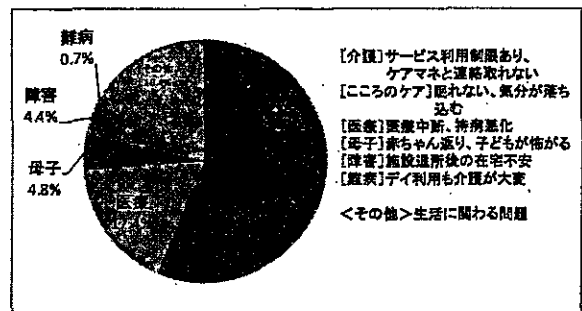
訪問調査は被害の大きい地区  
から順次実施した。

### 要支援者293人に対し対応

地区別の在宅者に対する要支援者数割合  
要支援者数は被害の大きい地区に多く見られた。



### 支援の内容



### 全戸調査

中越地震は(県内外の保健師)

- ・小千谷市……発災後12日～29日
- ・川口町……発災後 8日～15日
- ・山古志村……発災後 8日～20日
- ・旧堀之内町…発災後 9日～36日

沖地震は

- 県内外の保健師
  - ・柏崎市……発災後6日～19日
- 町村、県保健所の保健師
  - ・出雲崎町……発災後4日～5日
  - ・刈羽村……発災後4日～16日

### (被災者ニーズ調査)今後の課題

- ・調査スタッフの確保、実施体制が最も大きな課題
- ・被災地の既存サービスによる継続支援が必要

## 高齢者施設の緊急入所

### 【利用対象】

- 居宅サービス等を受けている人が元の生活に戻れる状況になるまでの間、特養等の高齢者施設に緊急に受け入れる。
- 介護認定を受けている要介護者又は要支援者が対象。

### 【利用の周知等】

- ・ 日常のサービス提供に支障が生じない範囲で定員を超過して受け入れても、所定単位数の確保は行わない旨市町村へ通知（7月17日）
- ・ 県内各施設に対し「緊急受入可能施設」調査を実施し、被災地市町村、施設、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等へ情報提供と活用について周知。（7月18日）

### 【受入実績】

特別養護老人ホーム(28施設)、介護老人保健施設(11施設)、短期入所施設(11施設)、養護老人ホーム(2施設) 計52施設。

## 緊急入所

- ・ 利用者のピークは中越大震災で10日後、沖地震は5日後
- ・ 利用者は中越大震災の1/2程度
- ・ 沖地震では県内施設で対応できた

	発災直後	発災時	1か月後	2か月後	4か月後	7か月後	1年後
中越地震	10月27日	10日後	11月28日	12月20日	2月23日	5月23日	10月23日
施設数	50	50	72	58	36	13	5
入所人数	672	854	358	211	104	29	11
沖地震	7月16日	5日後	8月15日	9月19日			
施設数	30	37	31	27			
入所人数	231	368	151	94			

## 緊急入所の対応

### 【中越地震では】

- ・ 緊急入所の応援のために、県内外から福祉介護専門職ボランティアの派遣が行われたが、避難所の要保護者支援を福祉介護専門職ボランティアで組織的に実施できなかった。

### 【沖地震では】

- ・ 緊急入所への対応や福祉避難所の運営、更には健康福祉ニーズ調査等のため、いち早く関係団体に依頼して派遣を要請した。 その結果、のべ2,100人以上の専門職が緊急入所、福祉避難所、一般避難所の要保護者を支援できた。



**VI－Ⅲ 災害時要援護者対策**  
**(堺市における災害時要援護者支援の取組みについて)**

**堺 市**



堺市民のための地域で進める災害時要援護者避難支援ガイドライン  
活動メニューリスト

1. いざという時に機能する自主防災組織にする！
2. 要援護者カード(台帳)を作成する！
3. 要援護者マップを作成する！
4. 要援護者支援体制づくりを進める！
5. 要援護者避難支援力を高める訓練を実施する！
6. 校区や区域内で進む災害対策・要援護者対応について学び、理解を深める！
7. 被災者や先進事例の話を聞く研修や視察を行う！
8. ネットワークづくりを進める！

「地域向け災害時要援護者避難支援ガイドライン」の  
地域への普及・浸透

平成20年6月26日

災害時要援護者に関する4地域団体(自治会、民生印字同委員会、赤十字奉仕団、校区福祉委員会、以下関係4団体という)の代表者会議(ラウンドテーブル)において、連携の仕組み等について話し合わせ、以下の事項等について合意した。

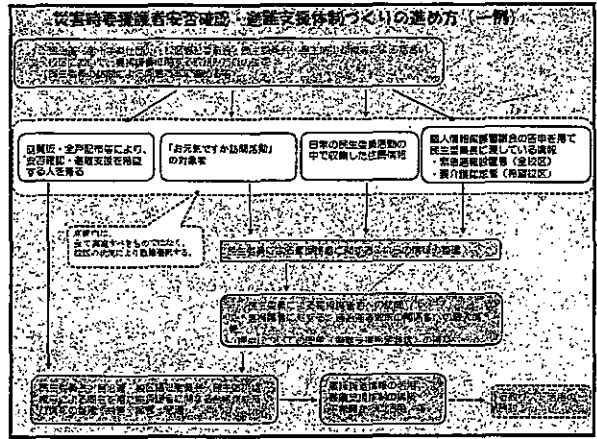
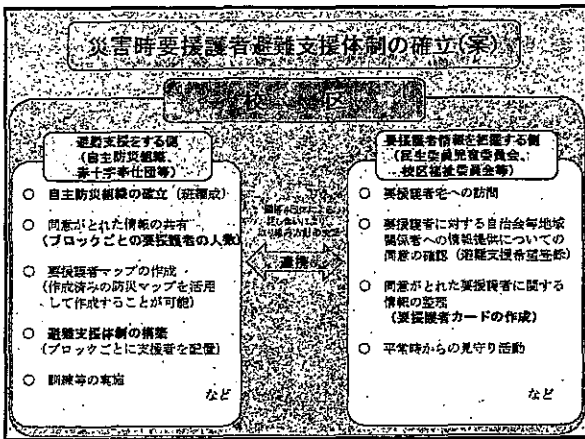
- ・防災対策については、関係4団体が連携して取り組んでいく。
- ・それぞれの区の発情に応じた進め方を行う。

平成20年8月末まで

各区の関係4団体代表者会議を開催し、今後の取組みについて協議を行った。

平成20年9月以降順次

各区の実情や取組みの進捗状況等に応じて、各校区の関係4団体を対象とした「堺市民のための地域で進める災害時要援護者避難支援ガイドライン」の説明会を各区で開催し、ガイドラインの各校区への普及・浸透を図った。



**福祉避難所運営訓練**

日時 平成20年10月12日 9:00~12:00

場所 新檜尾台小学校(一般避難所)  
新檜尾台校区地域会館(福祉避難所)

実施主体 新檜尾台校区レスキュー隊等

参加者 新檜尾台校区住民  
約300名

福祉避難所運営訓練スケジュール概要

時間	一般避難所	福祉避難所
9:00	地震発生 二次災害防止へ集合、安全確認後、体育館へ移動	
9:40	受付訓練 到着した自治会ごとに避難者名簿を作成 避難所運営形態を確認	要援護者の搬送訓練 要援護者(車イス使用)を福祉避難所へ移動 要援護者受付訓練 右側付床および要援護者の異動調整訓練を実施
	物資配布訓練 配布品(ボールを配布)	福祉避難所運営訓練 福祉避難所(福祉士、保健師)により、ITスキルチェックおよびケアを実施
	子ども復讐 防災に関するビデオを視聴	
	搬送訓練 消防員および校区レスキュー隊により、要援護者搬送訓練を実施	
	物資配布訓練 食料、飲料グッズ等を配布	
	健康体操の実施	
12:00	閉会(お礼の言葉)	